

番号	件名	主管部課
1	<a href="#">令和6年度の決算の概要について</a>	[行政経営部] 財政課
2	<a href="#">新たな自治会支援策の創設について</a>	[市民まちづくり部] みんなでまちづくり課
3	<a href="#">新型コロナワクチン定期予防接種の自己負担額について</a>	[保健福祉部保健所] 保健予防課
4	<a href="#">定期予防接種に係るデジタル予診票を活用した実証事業の開始について</a>	[保健福祉部保健所] 保健予防課
5	<a href="#">「女性のためのLINE相談」の開始について</a>	[総合政策部] 女性活躍推進課 デジタル政策課
6	<a href="#">高校生を対象とした「減塩・野菜(ベジ)増しチャレンジ」のモデル実施について</a>	[保健福祉部保健所] 健康増進課

※ 上記件名を左クリックしていただくと、該当ページに遷移できます。  
(後日、公表資料を市HPにおいて掲載)

番号	件名	主管部課
7	<a href="#">「宇都宮ブランドアンバサダー」の新規委嘱について</a>	[魅力創造部] 都市ブランド戦略課
8	<a href="#">「大谷の重要文化的景観エンブレム」のデザイン投票について</a>	[魅力創造部] 文化都市推進課

# 令和6年度の決算の概要について

行政経営部 財政課

## 令和6年度決算が確定しました

令和6年度一般会計決算は、歳入歳出ともに令和3年度に次ぐ、過去4番目の規模となり、市税収入は3年連続で増加し、リーマンショック後の平成21（2009）年度以降最高となる955億円となりました。

実質公債費比率や将来負担比率など、健全化判断比率は早期健全化基準を大幅に下回っており、本市の財政は引き続き健全な状況にあります。

決算規模（一般会計）	令和6年度
歳入決算額	2,427億1,621万円
歳出決算額	2,364億3,764万円
歳入歳出差引額	62億7,857万円
実質収支額	35億1,605万円

・ 企業収益の増に伴う法人市民税の増加

・ 子ども・子育て支援や福祉サービスの充実・強化に伴う扶助費の増加  
 ・ 賃金や物価の上昇に伴う人件費や物件費の増加

# 令和6年度の決算の概要について

財政指標（普通会計）	令和6年度	令和5年度
経常収支比率	96.4%	93.7%
公債費負担比率	9.7%	9.7%
市債現在高	1,436億4,945万円	1,451億3,498万円
積立基金現在高	212億 779万円	268億7,425万円
うち財政調整基金	110億3,683万円	140億 840万円
うち減債基金	35億 760万円	34億1,992万円
うち公共施設等整備基金	5億 818万円	18億7,884万円

- ・ 経常収支比率は、子ども・子育て支援や福祉サービスの充実・強化、賃金・物価の上昇に伴う消費的経費の増により過去最大を更新
- ・ 公債費負担比率は、安定的に推移しており、15%以内の目標を達成
- ・ 市債残高は、6年ぶりに減少
- ・ 積立基金は、目標額を確保

健全化判断比率	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準
実質赤字比率※1	該当なし	該当なし	11.25%
連結実質赤字比率※2	該当なし	該当なし	16.25%
実質公債費比率※3 (3か年平均)	4.2% 〔単年度〕 4.9%〕	3.9% 〔単年度〕 4.0%〕	25.0%
将来負担比率※4	50.4%	44.1%	350.0%

- ・ 健全化判断比率は、国が定める基準を大幅に下回っており、財政状況は健全な状況にある。

- ※1 実質赤字比率：一般会計等の赤字を示すもの
- ※2 連結実質赤字比率：一般会計等と公営事業会計を連結した会計の赤字を示すもの
- ※3 実質公債費比率：一般会計等に公営事業会計や一部事務組合等を連結した債務返済の財政負担度を示すもの
- ※4 将来負担比率：一般会計等に公営事業会計や第三セクター等を連結した債務残高の財政負担度を示すもの

## 1 一般会計予算規模

当初予算額	①	2,296億5,000万円
前年度（R5）からの繰越額	②	96億6,227万円
補正予算額	③	160億2,160万円
最終予算額	(①+②+③)	2,553億3,387万円
翌年度（R7）への繰越額	④	113億2,011万円



256億8,387万円の増

### □ 補正予算額（③）の主な内訳

- ・ 定額減税補足給付金支給事業費 50億円余
- ・ 住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費 29億円余
- ・ 私立保育園費 24億円余
- ・ 企業誘致定着促進費 10億円余

## 2 一般会計決算の概要

### 決算規模

	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入決算額	2,427億1,621万円	2,368億8,593万円	58億3,028万円	2.5%
歳出決算額	2,364億3,764万円	2,306億9,992万円	57億3,772万円	2.5%
歳入歳出差引額	62億7,857万円	61億8,600万円	9,257万円	1.5%
実質収支額	35億1,605万円	31億8,353万円	3億3,252万円	10.4%

※ 実質収支額とは、歳入歳出の差引額から、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたもの

## ア 歳入の主な内容

主な項目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
市税	955億4,082万円	947億4,009万円	8億 73万円	0.8%
うち個人市民税	335億9,666万円	351億9,690万円	△ 16億 24万円	△ 4.5%
うち法人市民税	96億2,413万円	77億8,679万円	18億3,734万円	23.6%
うち固定資産税	376億1,409万円	371億6,724万円	4億4,685万円	1.2%
地方特例交付金	29億3,819万円	5億6,616万円	23億7,203万円	419.0%
地方消費税交付金	141億6,444万円	135億1,786万円	6億4,658万円	4.8%
地方交付税	35億4,290万円	30億5,977万円	4億8,313万円	15.8%
国庫支出金	532億8,877万円	516億7,874万円	16億1,003万円	3.1%
市債	114億8,330万円	121億4,620万円	△ 6億6,290万円	△ 5.5%

- 市税：955億円余（前年比＋8億円余）
  - ・ 円安による企業収益の増加に伴う法人市民税の増
- 地方特例交付金：29億円余（前年比＋23億円余）
  - ・ 定額減税の実施による個人市民税の減収分などを補填するための地方特例交付金の増（＋23億円余）
- 地方交付税：35億円余（前年比＋4億円余）
  - ・ 地方公務員の給与改定に伴う普通交付税の増（＋9億円余）
- 市債：114億円余（前年比△6億円余）
  - ・ 広域型特別養護老人ホームの整備完了に伴う老人福祉施設整備債の皆減（△6億円余）

## イ 歳出（性質別）の主な内容

主な項目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
義務的経費	1,207億2,134万円	1,112億6,315万円	94億5,819万円	8.5%
うち人件費	326億1,312万円	294億9,414万円	31億1,899万円	10.6%
うち扶助費	747億4,841万円	693億7,662万円	53億7,178万円	7.7%
うち公債費	133億5,981万円	123億9,239万円	9億6,742万円	7.8%
投資的経費	261億4,009万円	299億8,980万円	△38億4,971万円	△12.8%
うち普通建設事業費	259億6,633万円	299億763万円	△39億4,130万円	△13.2%
その他の経費	895億7,622万円	894億4,697万円	1億2,925万円	0.1%
うち物件費	353億412万円	321億9,125万円	31億1,287万円	9.7%
うち補助費等	189億8,487万円	199億317万円	△9億1,831万円	△4.6%
うち繰出金	126億6,454万円	121億4,178万円	5億2,277万円	4.3%

□ 義務的経費：1,207億円余（前年比＋94億円余）

- ・ 定額減税補足給付金支給事業の実施（＋33億円余）や公定価格の改定による私立保育園費の増（＋21億円余）に伴う扶助費の増

□ 投資的経費：261億円余（前年比△38億円余）

- ・ LRT整備事業の進捗（△18億円余）や宮原運動公園野球場改築工事の完了（△10億円余）に伴う減

□ その他の経費：895億円余（前年比＋1億円余）

- ・ 自治体情報システムの標準化対応による増（＋12億円余）や教科書の改訂による教科書給与費の増（＋5億円余）に伴う物件費の増

### 3 特別会計決算の概要

#### 決算規模（11特別会計）

	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入	1,276億5,282万円	1,246億1,344万円	30億3,938万円	2.4%
歳出	1,259億1,052万円	1,226億 152万円	33億 900万円	2.7%

#### ❑ 競輪特別会計

- ・ 車券発売収入の増（歳入：+32億円余）

#### ❑ 宇大東南部第2土地区画整理事業特別会計

- ・ 土地区画整理事業の事業量の減（歳出：△7億円余）

#### ❑ 後期高齢者医療特別会計

- ・ 後期高齢者医療広域連合への納付金の増（歳出：+7億円余）

## 4 主な財政指標(普通会計)

財政指標	令和6年度	令和5年度	増減比・増減額	本市の目標
経常収支比率	96.4%	93.7%	2.7ポイント	80%台
公債費負担比率	9.7%	9.7%	—	15%以内
市債現在高	1,436億4,945万円	1,451億3,498万円	△14億8,553万円	1,000億円以内
積立基金現在高	212億779万円	268億7,425万円	△56億6,646万円	—
うち財政調整基金	110億3,683万円	140億840万円	△29億7,157万円	100億円程度
うち減債基金	35億760万円	34億1,992万円	8,768万円	30億円程度
うち公共施設等整備基金	5億818万円	18億7,884万円	△13億7,066万円	計画的な積立

□ **経常収支比率：96.4%（前年比+2.7ポイント）**

- 子ども・子育て支援や福祉サービスの充実・強化や、賃金・物価の上昇に伴う扶助費や人件費、物件費などの経常的経費充当一般財源の増（+81億円余）

□ **公債費負担比率：9.7%（前年同）**

「経常収支比率」 = 「人件費, 扶助費, 公債費など経常的な経費に使われる一般財源」 ÷ 「市税などの経常一般財源」

□ **市債現在高：1,436億円余（前年比△14億円余）**

- 臨時財政対策債の償還が進んだことに伴う減

「公債費負担比率」 = 「公債費に使われる一般財源」 ÷ 「一般財源総額」

□ **積立基金現在高：212億円余（前年比△56億円余）**

- 物価高騰対策に活用したことなどによる財政調整基金の減
- 公共施設の老朽化対策に活用したことなどによる公共施設等整備基金の減

## 5 健全化判断比率等の概要

### (1) 健全化判断比率

項目	内容	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の標準財政規模（※1）に対する割合を表す指標	該当なし	該当なし	11.25%
②連結実質赤字比率	企業会計等を含めた全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する指標	該当なし	該当なし	16.25%
③実質公債費比率 （3か年平均）	一般会計等が負担する実質的な公債費の標準財政規模を基本とした額に対する割合を表す指標	4.2% 〔単年度〕 4.9%	3.9% 〔単年度〕 4.0%	25.0%
④将来負担比率	一般会計等における債務負担残高など将来の財政負担の標準財政規模を基本とした額に対する割合を表す指標	50.4%	44.1%	350.0%

※1 「標準財政規模」は、地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示すもので、本市の令和6年度の標準財政規模は約1,095億円である。

□ 実質公債費比率（3か年平均）：4.2%（前年比+0.3ポイント）

□ 将来負担比率：50.4%（前年比+6.3ポイント）

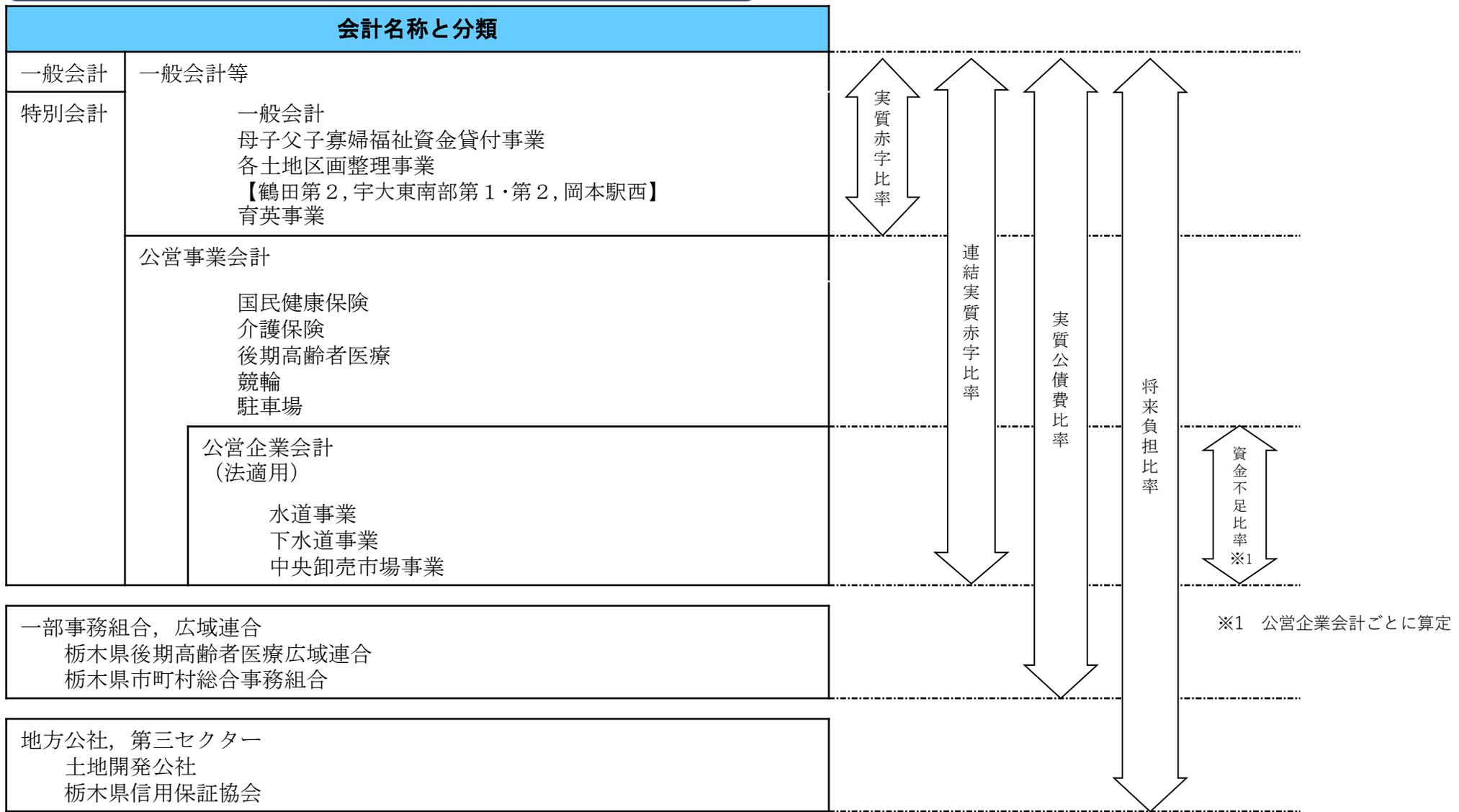
- ・ 公営企業債等繰入見込額の増（+41億円）や充当可能基金の減少（△47億円）

## (2) 資金不足比率

項目	内容	会計名	令和6年度	令和5年度	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業会計の各会計の資金不足額の事業の規模に対する割合を表す指標	水道事業	該当なし	該当なし	20.0%
		下水道事業	該当なし	該当なし	
		中央卸売市場事業	該当なし	該当なし	

# 令和6年度の決算の概要について

## 健全化判断比率等の対象について



## 6 総括

### (1) 令和6年度決算について

- ・ 歳入においては、市税収入がリーマンショック後の平成21（2009）年度以降最高を更新したこと、歳出においては、子ども・子育て支援や福祉サービスの充実・強化、賃金・物価の上昇に伴い消費的経費が増加したことにより、決算規模は、前年度と比較し、歳入・歳出ともに2.5%増加した。
- ・ 財政指標については、経常収支比率が過去最大を更新したものの、公債費負担比率は目標とする15%を下回り、安定的に推移するとともに、実質公債費比率や将来負担比率など健全化判断比率は早期健全化基準を大幅に下回っており、引き続き健全な状況にある。

### (2) 今後の取組について

- ・ 令和7年度以降は、歳入において、本市がこれまで実行してきたソフト・ハード両面での投資効果に伴う市税の増などにより、自主財源が堅調に増加する一方で、歳出において、賃金や物価の上昇により、扶助費や人件費、物件費などの消費的経費が歳入の増加を上回って増加することが見込まれる。
- ・ 本市が目指すスーパースマートシティを実現するためには、「持続可能な財政構造」の確立が必要不可欠であることから、地域全体で「稼ぐ力」を高めるとともに、市税をはじめとする自主財源の拡大を図ることで「財政運営の長期的な安定性」を確保するほか、限りある行政資源を最大限効果的・効率的に活用するため、「行政資源配分の最適化」や「行政経営基盤の強化」に全力で取り組んでいく。

# 新たな自治会支援策の創設について

市民まちづくり部 みんなでまちづくり課

## 高齢者等の退会抑止や自治会活動の負担軽減により 自治会活動を将来も安心して続けられる環境づくりを進めます！

本市では、安全・安心な地域社会を支える基盤である自治会を将来に受け継いでいくため、本年4月1日に施行した「宇都宮市地域で支え合う自治会条例」に基づき、自治会や市民、事業者の皆様と連携しながら自治会の持続性を高め、自治会活動の魅力向上を図るための様々な取組を進めています。

こうした中、自治会長等と意見交換を重ね、地域の実情を踏まえて活用することができる新たな2つの支援策を創設したところであり、9月から募集を開始します。

### 新たな自治会支援策

全国でも  
先駆的な支援策！

#### ① 高齢者等負担軽減促進支援金

高齢などの理由で活動参加や会費負担が困難な会員への負担軽減策を実施した自治会に対して、10万円の支援金を交付するもの

#### ② 自治会費口座振替導入支援補助金

自治会費の集金における収納代行サービス（口座振替）を導入した自治会に対して、初期費用を助成するもの



# 新たな自治会支援策の創設について

## 1 新たな自治会支援策の概要

### ① 高齢者等負担軽減促進支援金

<b>制度の 目的・概要</b>	<p>長年地域に貢献してきた高齢者等が、地域とのつながりを維持し、安心して地域で暮らせるよう、<u>高齢などの理由で「自治会活動の継続が困難」と自治会が認めた世帯に対し、班長等の役の免除及び会費の減免などの負担軽減策を実施する自治会に支援金を交付するもの</u></p>
<b>要件等</b>	<p>自治会の会則に年齢や世帯などの対象者の要件を定めた上で、その会員に対して、班長などの役員就任及び会費納付を軽減する規定を設けること。</p> <p>※ 自治会の規模や会員の構成などに応じた柔軟な要件設定・運用が可能</p>
<b>交付額</b>	<p><u>年10万円</u></p>
<b>交付期間</b>	<p>令和7年度から令和9年度まで（予定）</p>
<b>効果・特長</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会活動に対する高齢者等の負担感の軽減を図ることで、高齢者等と地域のつながりを維持し、安全・安心な地域社会づくりを促進</li> <li>対象者の範囲や負担軽減の内容を自治会自らが定めることとし、自治会の規模や会員構成などの特性に応じた柔軟な運用を確保することで、地域の自主性による自治会活動の活性化を期待</li> </ul>

# 新たな自治会支援策の創設について

## 1 新たな自治会支援策の概要

### ② 自治会費口座振替導入支援補助金

<b>制度の 目的・概要</b>	<u>自治会費の集金や現金管理の効率化を図り、自治会活動に関する負担軽減を図るため、収納代行サービス（口座振替）を導入する自治会に対し、その費用を助成するもの</u>								
<b>要件等</b>	自治会費集金において新たに民間事業者による収納代行サービス（口座振替）を導入すること。 ※ 従来の現金による集金との併用も可								
<b>交付額 (補助率)</b>	<u>初期導入費用と初年度基本料金の 全額（10分の10）</u> ※ このほか決済1件ごとに利用 料金が必要（本補助の対象外） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【モデルケース】</b>            ～平均的規模の自治会(170世帯)が年1回集金する場合～</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid red; padding: 2px;">㊦ 初期導入費用</td> <td style="padding: 2px;">: 33,000円</td> <td rowspan="2" style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">} 補助交付額 : 36,300円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid red; padding: 2px;">㊩ 初年度基本料金</td> <td style="padding: 2px;">: 3,300円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">㊫ 利用料金（毎回）</td> <td style="padding: 2px;">: 18,700円</td> <td>…自治会負担 : 18,700円</td> </tr> </table> <p>※ <u>金額やサービス内容は契約事業者により異なる。</u></p> </div>	㊦ 初期導入費用	: 33,000円	} 補助交付額 : 36,300円	㊩ 初年度基本料金	: 3,300円	㊫ 利用料金（毎回）	: 18,700円	…自治会負担 : 18,700円
㊦ 初期導入費用	: 33,000円	} 補助交付額 : 36,300円							
㊩ 初年度基本料金	: 3,300円								
㊫ 利用料金（毎回）	: 18,700円	…自治会負担 : 18,700円							
<b>効果・特長</b>	班長等が自治会費を集金する際の戸別訪問や不在・再訪などの手間、現金の紛失や帳簿の不一致などのリスクを軽減することで、班長等の手間や負担感の軽減を図り、担い手確保につながることを期待								

## 2 申請方法等

### (1) 事業実施主体

宇都宮市自治会連合会

### (2) 募集開始

令和7年9月10日から

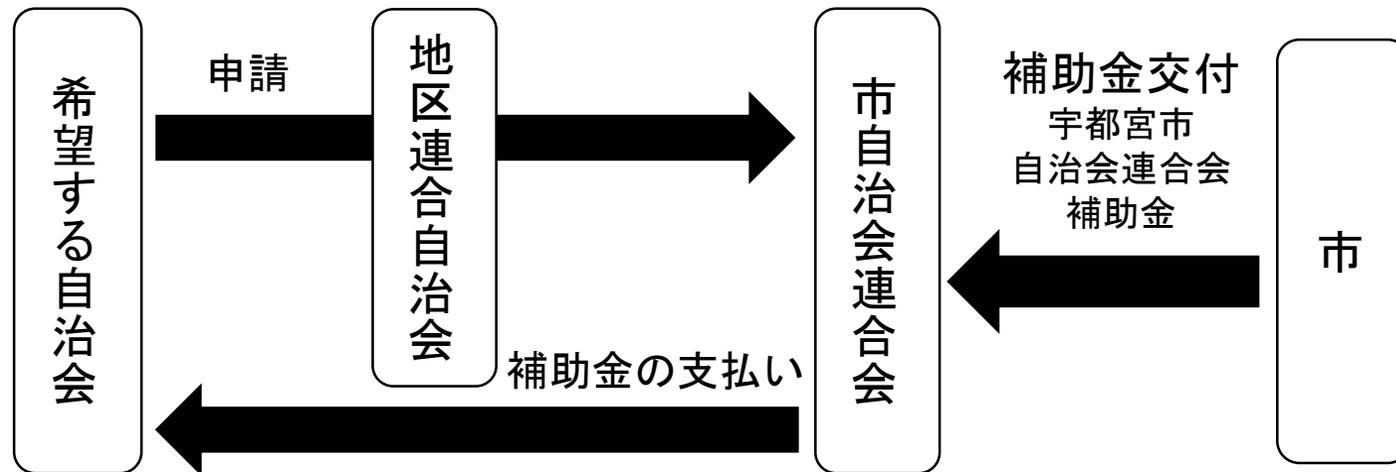
### (3) 申請方法

本支援策の活用を希望する自治会が地区連合自治会を通じて申請

### (4) その他

全自治会長に申請マニュアルを配付するほか、本支援策の活用にあたっては、宇都宮市自治会連合会事務局や地区市民センター等で事前相談や申請のサポートに対応します。

### <事業実施フロー>



## 加入促進・活性化に向けた支援

- ・ 条例に関するパンフレットの配布や自治会PR動画の放映 (R7~)



- ・ 地区版自治会シンポジウムの開催 (R7~)
- ・ 市自治会連合会のホームページ機能強化 (R7~)  
(申込フォームの追加等)
- ・ 大規模分譲住宅等における加入促進マニュアルの活用 (R7~)

- ・ 「宮PASS」による魅力創出キャンペーン



- ・ 魅力ある自治会づくりへの支援
- ・ 市, 市自治会連合会, 県宅地建物取引業協会 県央支部の3者による連携協定見直しの検討  
(締結10年目を契機とした内容の充実等)

## 負担軽減に向けた支援

- ・ **自治会費集金における口座振替導入支援** **新規**
- ・ 自治会長活動促進費の充実 (R7~)
- ・ 各地区で取り組むデジタル活用の取組への支援
- ・ 電子回覧機能を含む自治会運営支援アプリ導入の検討

## 退会抑止に向けた支援

- ・ **高齢者など自治会活動が困難な方の負担軽減に対する支援** **新規**
- ・ 「宮PASS」による魅力創出キャンペーン (再掲)

# 新型コロナウイルスワクチン定期予防接種の 自己負担額について

保健福祉部 保健予防課

## 新型コロナワクチン定期予防接種の自己負担額を決定しました。

定期予防接種（B類疾病）の自己負担額に関する基本的な考え方（接種費用の約3割）に基づき、新型コロナワクチン定期予防接種の自己負担額を4,500円に決定しました。令和7年10月1日からの接種より適用となります。

### 1 新型コロナワクチン定期予防接種の概要

#### (1) 対象者

- ① 65歳以上の方
- ② 60～64歳で「心臓・じん臓・呼吸器の機能」または「HIVによる免疫機能」に障がいがある方（身体障がい者手帳1級程度）

#### (2) 実施期間

毎年10月1日～翌年3月31日まで（期間中に1人1回接種）

## 2 市民の自己負担額

### 4, 500円（受診時に医療機関へ直接支払い）

⇒ 本市においては、高齢者の重症化予防を目的とした定期予防接種のB類疾病において、接種費用の約3割を市民の自己負担額として徴収しています。

⇒ 令和6年度の新型コロナワクチンの定期予防接種化にあたり、国から本市に、8,300円の助成が行われていましたが、終了となるため、市民の自己負担額を以下のとおり、**令和7年度から見直します。**

	令和6年度	令和7年度
標準的な接種費用	15,300円	15,600円
国の負担	8,300円	0円
市の負担 ※	7,000円	15,600円
<b>市民の自己負担</b>	2,000円	<b>4,500円</b>
※ 実質的な市の負担	5,000円	11,100円

注: 令和6年度の市の負担7,000円から令和7年度の15,600円への変更に伴い、市民の自己負担額が約3割（2,000円）から約3割（4,500円）に増加する。また、国の負担が8,300円から0円に減少し、実質的な市の負担が5,000円から11,100円に増加する。

## 3 自己負担額の免除対象者

以下に該当する方は、これまで同様、接種料金は全額免除となります。

- ① 市民税非課税世帯 ② 生活保護被保護者 ③ 中国残留邦人

ただし、接種を受ける前に、必ず市に「自己負担免除申請」を提出し、発行された「無料券」を医療機関へ提出してください。

## 4 新型コロナワクチンの接種方法

接種場所：市内の指定医療機関（約230か所）または県内の指定医療機関

予約方法：医療機関へ直接連絡して予約

## 5 使用するワクチン

オミクロン株の「JN.1系統など」に対応したワクチン（予定）

## 6 今後の周知啓発について

接種を希望する方が円滑に予約・接種できるよう、様々な媒体を活用し、高齢者の皆様にわかりやすく情報発信を行う。

周知媒体	実施時期・内容等
■ ホームページ掲載	令和7年9月頃～
■ 医療機関でのポスター掲示	令和7年9月頃～
■ 動画モニター	令和7年10月頃～（本庁，地区市民センター，バス停等15か所）
■ 広報うつのみや	令和7年10月号
■ ラジオ放送	令和7年10月頃

## 7 今後のスケジュール

令和7年 9月～

実施医療機関での準備，市民への周知・啓発

10月1日～

新型コロナウイルスワクチン定期予防接種の開始

# 定期予防接種に係るデジタル予診票を 活用した実証事業の開始について

保健福祉部 保健予防課

## 定期予防接種において、デジタル予診票を活用した実証事業を令和7年9月1日から開始します。

宇都宮市 × ミラボ  
 誰もが使いやすい予防接種アプリの開発





国において、予防接種を受ける方の利便性向上や医療機関等の事務効率化を図るため、これまで紙で行われてきた手続きを、将来的にデジタル化する取組が進められています。

こうした中、本市では、誰もが使いやすい予防接種アプリ（デジタル予診票）の開発について、令和7年2月に株式会社ミラボと連携協定を締結したところであり、今回、市内の一部の医療機関において、令和7年9月1日（月）からデジタル予診票を活用した定期予防接種を行い、その効果を検証する実証事業を開始します。

### 【デジタル予診票のメリット】

- 空いている時間に、いつでもどこでもスマートフォン等で事前に予診票の入力が可能
- 複数の予防接種を同時に受ける場合、共通項目は自動で反映されるので、1枚1枚記入する手間が削減
- 接種日当日は予診票は入力済なので、受付がスムーズ



## 1 実証事業の目的

- ・ 高齢者も含めた、誰もが使いやすいデジタル予診票を開発するため、利用者や医療機関からアンケートを取得し、効果検証を行う。
- ・ 将来的な予防接種事務のデジタル化※にさきがけ、市民・医療機関にデジタル予診票を活用してもらい、課題を把握する。

※ 予防接種事務デジタル化とは

国が構築する基盤システムを中心に、マイナンバーカードを用いた市民・医療機関・自治体間での情報連携を行うことで、これまで「紙」で行ってきた予防接種の手続きをデジタル化し、住民の利便性向上、自治体・医療機関の業務効率化、データ利活用によるワクチンの有効性・安全性の向上を図るもの

## 2 実証事業の概要

### (1) 子どもの定期予防接種（A類疾病）

実証事業期間	令和7年9月1日（月）～ 令和8年1月31日（金）
対象医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひまわりこどもクリニック</li> <li>・ さくらがおかクリニック</li> </ul>
対象の予防接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロタウイルス</li> <li>・ B型肝炎</li> <li>・ 五種混合</li> <li>・ 小児用肺炎球菌</li> </ul>

## (2) 高齢者の定期予防接種（B類疾病）

実証事業期間	令和8年2月15日（水）～ 終了時期未定
対象医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村井クリニック</li> <li>・さくらがおかクリニック</li> </ul>
対象の予防接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帯状疱疹</li> <li>・高齢者肺炎球菌</li> </ul>

### 【参考：事業対象の定期予防接種】

子どもの定期予防接種（A類疾病）	ロタウイルス	生後2か月から4週間以上の間隔で2回接種
	B型肝炎	生後2か月から27日以上の間隔で2回接種
	小児用肺炎球菌	生後2か月から4週間以上の間隔で3回接種
	五種混合	生後2か月から20日以上の間隔で3回接種
高齢者の定期予防接種（B類疾病）	肺炎球菌	65歳で1回接種
	帯状疱疹	65歳，（以下，経過措置）70歳，75歳，80歳， 85歳，90歳，95歳，100歳以上 生ワクチン：1回接種 不活化ワクチン：2回接種

※ 子どもの定期予防接種では、「紙」と「デジタル」の予診票を比較するため、複数回の接種が必要な予防接種で実施、高齢者の定期予防接種では、繁忙期（10月～1月）を避け、通年で行っている予防接種において実施することで、効果的な実証事業としていく。

## 3 デジタル予診票の利用方法（実証事業の流れ）

① 対象の医療機関からデジタル予診票についてのリーフレットを受け取る。

※ かかりつけ患者に事前にリーフレット配布し，次回受診時に実証事業へ参加を依頼するなど，配布方法を工夫する。

② リーフレットに記載の「アクセス用QRコード」を読み取り，スマートフォン等で「デジタル予診票」を入力し保存する。

③ 接種当日に，医療機関に設置の「提出用QRコード」を読みとり，「デジタル予診票」を医療機関へ提出し，予防接種を受ける。

※ 市民・医療機関へアンケートを行い，効果を検証する。



## 4STEP 予診票利用方法



**STEP 1 QRからmila-eにアクセス**  
 下記の「QRコード」を読み取り、mila-eデジタル予診票にアクセス。  
 アクセス用 QRコード

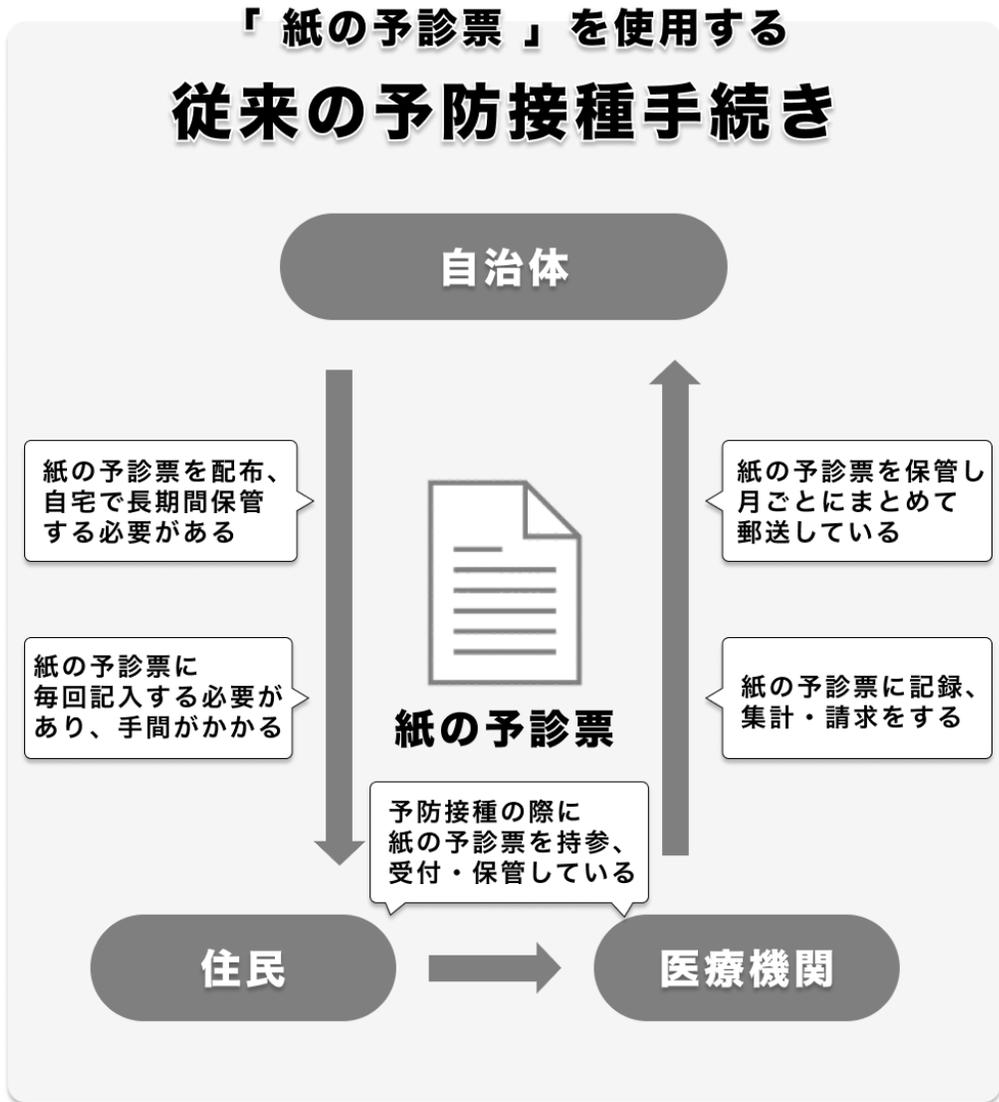
**STEP 2 対象者を「新規作成」して、予診票を入力**  
 予診票の新規作成をタップ。  
 既に対象者名がある場合は選択して進んでください。  
 以前に予診票を入力した事がある方は、対象者が表示される場合があります。提出したい対象者を選択して「この家系にする」ボタンをタップしてください。  
 家族を追加し、対象者を新規作成して「予診票入力へ」進む。  
 対象者を選択  
 家族が登録されていません  
 + 家族を追加

**STEP 3 「提出用QR」を読み取る**  
 予診票一覧の右下の「提出」ボタンをタップして医療機関に設置の「提出用QRコード」を読み取る。  
 必ずサイト内のボタンからカメラを起動してください。

**STEP 4 予診票を選んで提出**  
 提出したい予診票を選択して提出ボタンをタップすると、完了です。  
**HELP!**  
 提出したい予診票が表示されてなかったら？  
 ● 編集中の予診票に「確認する」をタップ、またはSTEP2に記載の方法で予診票を新規作成する。  
 ● 編集中の予診票がある場合  
 ① 2件編集中の予診票がありません  
 確認する  
 ● 保存済み・編集中の予診票がない場合  
 ① 提出できる予診票はありません  
 予診票を入力してください  
 ● 予診票一覧から提出したい予診票を選び、最後まで入力して「保存する」をタップすると、「予診票の提出」画面で選択できるようになります。

# 定期予防接種に係るデジタル予診票を活用した実証事業の開始について

## 【参考】 実証事業で使用するデジタル予診票「mila-e予防接種」について



# 「女性のためのLINE相談」の 開始について

総合政策部 女性活躍推進課  
総合政策部 デジタル政策課

## 市公式LINEを活用した「女性のためのLINE相談」を9月5日より開始します！

この度、これまでの電話・面談による女性相談に加え、本市初となる有人チャットでの「女性のためのLINE相談」を開始します。

若年層をはじめ、幅広い世代の女性にとって身近なツールであるLINEを活用し、女性の相談員が一人ひとりの悩みや不安に寄り添いながら、丁寧に対応します。

どこに相談したらいいかわからないなどの悩みや不安がありましたら、ひとりで悩まずご相談ください。

### ▶LINE相談受付

毎週金曜日 14:00～16:00

毎週土曜日 10:00～12:00

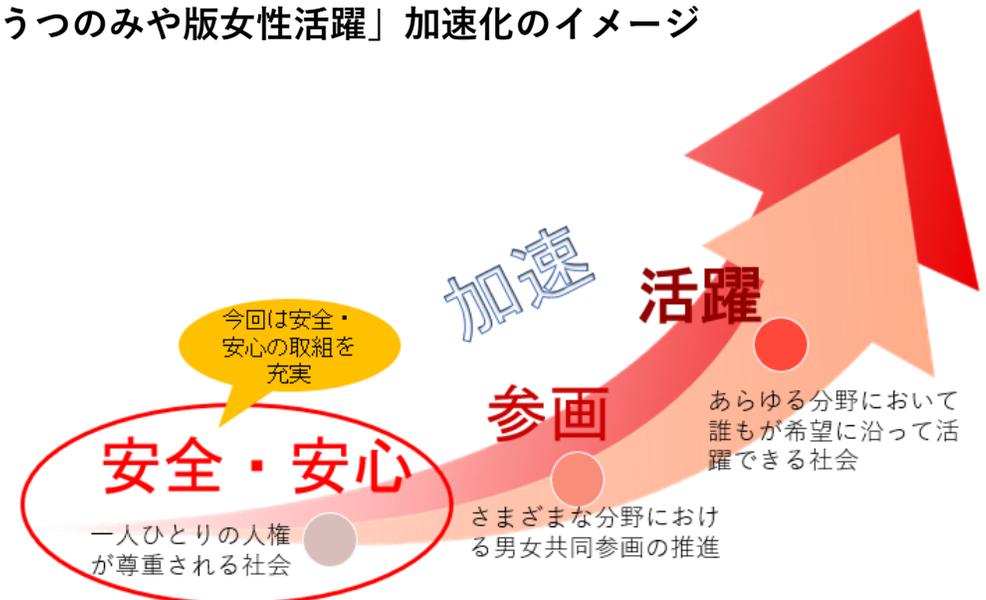
(祝日、年末年始等を除く)

※ 上記以外は、これまでどおり電話・面談による相談で対応

### ▶対象

宇都宮市在住・在勤・在学の女性

「うつのみや版女性活躍」加速化のイメージ



## 1 相談方法

①宇都宮市公式LINE  
「教えてミヤリー」を  
友だち追加



②画面下のトップメニュー  
より「チャット相談」を  
タップ



③「女性相談所」をタップ  
して、相談を開始



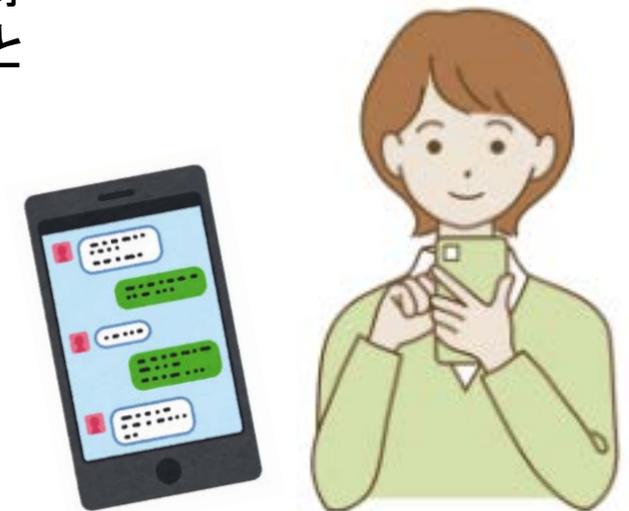
## 2 相談できる内容

家族・友人やパートナーとの関係や経済的困難，女性特有の健康問題など，女性の抱える不安や悩みなどについての相談

## 3 特徴

- ・ 幅広い世代に身近で手軽なツールであるLINEを活用し，電話や面談相談に心理的なハードルを感じる若年層などが相談しやすい環境を整備した。
- ・ 女性の相談員が有人によりチャットの回答を行うことで，丁寧な対応を可能とした。  
⇒ 相談者の希望に合わせ，電話や面談相談に切り替えることが可能

※ 大学生の協力のもとテストを実施し，チャットの返信メッセージ等について出された意見を取り入れるなど，若年層が使いやすい窓口となるように工夫した。



## 4 LINE相談受付時間外の対応

「女性のためのLINE相談」の受付時間外は、右のとおり  
のメッセージが送信され、相談が必要な場合は、女性相談所  
での電話や面談相談をご案内いたします。

### ＜参考＞本市における女性相談の状況

相談件数（電話，関係機関等）年間延べ約2,800件  
（R6年度実績）

⇒ 相談者の年代は50代が最も多く，20代未満から  
30代の相談は少ない傾向



LINE相談の受付時間外です。  
改めてご相談ください。

#### 【LINE相談受付】

毎週金曜日 14:00～16:00

毎週土曜日 10:00～12:00

※祝日・年末年始、その他の事情  
によりお休みとなる場合があります。

なお、電話や面談（要予約）での  
相談は受け付けておりますので、  
ご利用ください。

▼宇都宮市女性相談所  
028-636-5731

火～土 9:00～17:00

第4土曜日は正午まで

月曜日が祝休日の場合は火も休み

緊急時は、警察（#9110）におか  
けください。

16:26



メニュー開閉はここをタッチ▶

## 5 周知について

チラシやカードを若年層が利用する二荒テラスや大学などの公共施設や商業施設のトイレ等に設置するほか、SNS等を活用した周知を実施

チラシ



宇都宮市  
女性のための  
**LINE 相談**

あなたのちょっとした「困った」に  
寄り添います

「困った」に  
寄り添います

**相談内容**

人間関係のこと  
子育てのこと  
仕事のこと  
パートナーとの関係  
モヤモヤする気持ち  
…など

**相談受付日**

毎週金曜日 14:00~16:00  
毎週土曜日 10:00~12:00  
※祝日・年末年始、システムメンテナンス等の都合を除く

**対象**

宇都宮市に在住・在勤・在学の女性

**相談方法**

- QRコードを読みとり、宇都宮市公式LINE「教えてミヤリー」を友だち追加してください。
- 画面下のトップメニューより「チャット相談」をタップし、相談を開始してください。

**注意事項**

- 相談の前に必ず利用規約をお読みください。
- ご相談いただく場合には利用規約に同意したものとみなされます。
- 1回の相談時間は60分以内です。

電話や面談での相談をご希望の場合  
宇都宮市女性相談所 ☎ 028-636-5731

女性相談支援員が対応します。  
ひとりで悩まず  
お気軽にご相談ください。

カード



宇都宮市  
女性のための  
**LINE 相談**

あなたのちょっとした「困った」に  
寄り添います  
女性相談支援員が話を伺います。  
安心してご相談ください。

**相談受付日**

毎週金曜日 14:00~16:00  
毎週土曜日 10:00~12:00  
※祝日・年末年始、システムメンテナンス等の都合を除く

**対象**

宇都宮市に在住・在勤・在学の女性

人間関係のこと  
子育てのこと  
仕事のこと  
パートナーとの関係  
モヤモヤする気持ち  
…など



**相談方法**

- QRコードを読みとり、宇都宮市公式LINE「教えてミヤリー」を友だち追加してください。
- 画面下のトップメニューより「チャット相談」をタップし、相談を開始してください。

**注意事項**

- 相談の前に必ず利用規約をお読みください。
- ご相談いただく場合には利用規約に同意したものとみなされます。
- 1回の相談時間は60分以内です。

電話や面談での相談をご希望の場合  
宇都宮市女性相談所 ☎ 028-636-5731

夫婦、パートナーとの関係、職場の人間関係、不安や孤独などの悩みの相談  
女性相談支援員が対応します。  
ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

宇都宮市女性相談所

# 高校生を対象とした 「減塩・野菜(ベジ)増しチャレンジ」の モデル実施について

保健福祉部 健康増進課

# 高校生を対象とした「減塩・野菜(ベジ)増しチャレンジ」のモデル実施について

## 未来を担う高校生を対象に「減塩・野菜(ベジ)増しチャレンジ」をモデル的に実施します！

本市では、健康寿命の延伸に向け、働く世代に「適正な塩分摂取」や「野菜350g以上の摂取」などを促進するため、自然に健康になれる食環境づくり※1の構築に取り組んできた中、若い頃からの予防的な取組がより一層重要であることから「ライフコースアプローチ」※2の視点を踏まえ、市内私立高校(2校)を対象に、校内のコンビニエンスストアなどを活用した「減塩・野菜(ベジ)増しチャレンジ」をモデル的に実施いたします。

子どものころからの食習慣は重要であり、特に高校生においては、食の自己管理能力を育む時期でありますことから、本事業により、健康課題の解決に向けて健康的な食品の選択など若い世代からの健全な食生活を実践する力を育成してまいります。

(身近な学校生活の場で展開する健康づくりの普及啓発は、中核市の中でも先進的な取組です。)

※1 健康づくりに関心がない市民においても、自然に(無意識に)健康に配慮された食が選択される環境  
※2 人生の生涯(胎児期から高齢期まで)の各段階における健康課題の解決に向けて、より若い世代から健康づくりに取り組むこと

### 自然に健康になれる食環境づくり

### × ライフコースアプローチ



# 高校生を対象とした「減塩・野菜(ベジ)増しチャレンジ」のモデル実施について

## 1 事業概要

ライフコースアプローチの推進に向けて、高校期における「健康意識の醸成」や、学校と連携した「食環境づくり」について効果的な手法を検討するため、市内高校（2校）においてモデル事業を実施するもの

## 2 事業目的

食の自己管理の力を育む高校期において、若い頃からの食習慣が将来の健康に影響することを学び、食に関する正しい知識や健康的な食品を選択できる力を身に付けることにより、健康寿命の延伸に寄与することを目的とする。

## 3 実施期間

令和7年9月1日～令和7年11月30日

学校内コンビニエンスストアやデジタルサイネージなど  
より多くの普及啓発の手法を実施・評価が可能な  
私立高校（2校）をモデルとして選定！

## 4 対象

- ・ 作新学院高等学校（全生徒3,335名）
- ・ 宇都宮短期大学附属高等学校（全生徒2,294名）

## 5 主な実施内容

- ・ 校内コンビニエンスストアでの商品の食塩含有量の見える化、陳列棚の工夫による減塩行動の促進
- ・ 校内デジタルサイネージや教室、食堂などを活用した減塩や野菜(ベジ)増しに関する普及啓発 など

# 高校生を対象とした「減塩・野菜(ベジ)増しチャレンジ」のモデル実施について

## 6 評価方法等

### (1) 評価指標

- ・ 身近な食品に含まれる食塩量や、1日の適切な摂取量等に関する理解度
- ・ 健康的な食生活を送るためのポイントや、若い頃からの食習慣が次世代の健康につながる事への理解度 など

### (2) 評価方法

校内の電子ツールを活用したアンケート

キャッチーなメッセージを取り入れた啓発ポスターやレールPOPで減塩を意識付け！



減塩啓発レールPOPイメージ



減塩啓発ポスターイメージ

## 7 今後

アンケートの結果を踏まえ、効果的な普及啓発の手法について評価を行い、市内のその他の高校において実情に合わせた普及啓発を拡大実施

## 8 スケジュール

令和7年	9月～	実施
	12月	アンケート
令和8年	1月	事業評価
	4月～	その他の高校へ順次拡大実施

校内コンビニなどでレールPOPやデジタルポスターを設置し野菜増しを意識づけ！



野菜増し啓発レールPOPイメージ



デジタルサイネージ用野菜増し啓発イメージ 42

# 高校生を対象とした「減塩・野菜(ベジ)増しチャレンジ」のモデル実施について

## 主な実施イメージ

自然に健康になれる食環境づくり × ライフコースアプローチ



デジタルサイネージを活用した減塩や野菜(ベジ)増しなどの啓発!



商品に含まれる塩分量を見える化!

塩分少

校内コンビニで塩分量が少ない商品をアイレベルに設置し、自然に減塩行動を促進!

塩分多

教室などに「よく目に触れる場所」に減塩啓発ポスターを設置!



食堂調味料コーナーに啓発媒体を設置し減塩の意識づけ!



菓子売り場に減塩啓発レールPOPを設置し減塩を意識づけ!



# 「宇都宮ブランドアンバサダー」の 新規委嘱について

魅力創造部 都市ブランド戦略課

## 山田邦子さんと鈴木章弘さんを「宇都宮ブランドアンバサダー」に委嘱します！

本市では、ブランド戦略における高度な知見等を有する本市ゆかりの人物を「宇都宮ブランドアンバサダー」に委嘱し、本市の取組に対するアドバイスや、自身の活動を通じた本市のPR等を実施していただくことで、宇都宮の魅力を効果的に発信しています。

この度、宇都宮ブランド戦略の更なる推進を図るため、本市との関わりが深いタレントの山田邦子さんと、協同組合宇都宮餃子会の鈴木章弘さんを「宇都宮ブランドアンバサダー」に委嘱します。

### 1 活動イメージ

高い知見・専門性を生かした  
本市ブランド戦略に対するアドバイス

高い発信力・影響力を生かした  
効果的な本市魅力のPR

【第1弾】令和6年度～

雑誌「dancyu」  
元編集部長  
植野 広生さん



©win-do.us

【第2弾】令和7年度～



タレント  
山田 邦子さん



協同組合宇都宮餃子会  
鈴木 章弘さん

※ 具体的な内容は今後アンバサダーと調整



## 2 プロフィール



### 山田 邦子 さん タレントや漫談家などマルチに活躍

- ・ 1988年～95年までNHK好きなタレント調査で1位
- ・ 1993年 **自身のテレビ番組の企画で「宇都宮餃子大作戦」を実施  
(イベントやテーマ曲, 「餃子像」などを制作)**
- ・ 2005年 宇都宮餃子会が「宇都宮餃子永世伝道師」に任命
- ・ 2024年 (一般社団法人) 日本喜劇人協会会長に就任



### 鈴木 章弘 さん 協同組合宇都宮餃子会 専務理事兼事務局長

- ・ 広告業界の経験後, 企画会社を起業し, 宇都宮餃子会の運営に関わる
- ・ 2011年 協同組合宇都宮餃子会へ正式加入
- ・ 2013年 同会事務局長就任
- ・ 2015年 同会専務理事就任

イベント開催やメディア対応のほか, 独自の  
コラボ企画などを展開し, 「宇都宮餃子」の  
魅力を全国に発信

## 3 委嘱等に関するスケジュール

- 9月25日 (木) 「宇都宮ブランドアンバサダー」委嘱式 (宇都宮市役所)
- 11月 1日 (土) 「第25回宇都宮餃子祭り2025」におけるお披露目式

# 「大谷の重要文化的景観エンブレム」の デザイン投票について

魅力創造部 文化都市推進課

## 国の重要文化的景観「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」を表す エンブレムデザインの投票を実施します！

大谷石を中心に形成された自然（奇岩・姿川）と石をほる人々の営み（採石場・磨崖仏・寺社仏閣・建造物）が共生する景観として、令和6年10月に国の重要文化的景観に選定された「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」が、市民や来訪者の皆様に広く認知され、末永く親しまれる景観となるよう、皆様からの投票によりエンブレムを決定し、大谷の文化的景観の情報発信、エンブレムを活用したオリジナルグッズの配付などに広く活用していきます。



▲ 御止山と姿川



▲ カネホン採石場

## 1 「重要文化的景観エンブレム」とは

文化庁が重要文化的景観の普及・啓発を目的に、市町村によるエンブレム作成・活用を推進しているものであり、文化庁が定めたガイドラインに則り、市区町村がデザインを作成します。

## 2 投票概要について

### (1) 投票内容

「大谷の重要文化的景観エンブレム」候補3案（次ページ参照）から1つを選択

### (2) 投票期間

9月1日（月）～9月26日（金）

### (3) 投票資格

誰でも投票可能

### (4) 投票方法

WEB投票フォーム (<https://forms.gle/L6WHMRMGemkQ4ioKA>)



### (5) 決定方法

候補のうち、最多票を得たもの

◆ 色は大谷石の特徴であるミソ（大谷石の斑点模様）をイメージした茶色 ◆



上段に「奇岩群 御止山」と「姿川」を、下段に巨大な地下空間と採石産業の道具を取り入れ、大谷地域ならではの地上と地下の景観を表現しました。



「奇岩群 越路岩」と奇岩群を形成する要素となった「姿川」、大谷石を掘り出してできた巨大な地下空間とそこで採石をする人の様子表現しました。



「奇岩群 御止山」の周辺の景観を採石道具のツルハシで囲み、採石の営みにより築き上げられた景観を表現しました。

ツルハシは六角形に配置し、宇都宮市の市章に見立てました。

## 3 周知方法

- 市ホームページ，広報紙，公式SNS，大谷石文化推進協議会SNS（Instagram，X）
- 市内の小学校・中学校・高校へのチラシ配付
- 重要文化的景観の地元自治会への回覧
- 地区市民センターへのチラシ設置
- 大谷コネクト，ベルテラシェ，大谷資料館へのチラシ設置 など

### 投票用紙（周知チラシ）

大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観エンブレム  
 みんなで選ぼう！  
 インターネットで投票受付中

投票締切  
9月26日(金)

大谷石を中心に形成された景観である、「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」が、令和6年10月に、国の重要文化的景観に選定されました。市民や利用者の皆様幅広く認知され、未来く継がれる景観となるよう、エンブレムを作成します。以下の3案の中から1つを選んで、インターネットで投票しましょう。

デザイナー賞

◇ 色は、大谷石の特徴であるミソ(斑点模様)をイメージした茶色 ◇

A



上段に「奇岩群 聖止山」と「妻川」を、下段に巨大な地下空間と採石産業の道具を表し、大谷地域ならではの地上と地下の景観をデザイン

B



「奇岩群 越路岩」と奇岩群を形成する要素となった「妻川」、大谷石を掘り出してできた巨大な地下空間と採石する人の様子をデザイン

C



「奇岩群 聖止山」周辺の景観を、市章の影に見立てた採石道具のツルハシで囲み、採石の強みにより築き上げられた景観をデザイン

投票方法

- 投票サイトにアクセスする
- フォーム上に表示される選択肢の中から1つ選んでチェックを入れ、「送信」をクリックすると、投票が完了！

投票フォーム



送信ボタン

たくさんのお投票をお待ちしています！  
 問い合わせ 宇都宮市魅力創造部文化都市推進課 ☎ 028-632-2677

表面

重要文化的景観ってなに？

文化財の一種で、人と自然の相互作用によって生み出された景観のうち、地域の特徴を示す代表的なものや、他に例を見ない独特な景観を、国が選定しており、県内で初めて選定されました。

大谷地域の文化的景観の特徴は？

大谷石を中心に形成された自然と、石を「ほる」人々の営みが共生する景観が特徴です。大谷石の産地・宇都宮では、石を「ほる」文化、掘り出された石を安ら自在に使いこなす文化が受け継がれており、日本産にも選ばれています。

どんな景観があるの？

28か所ある重要な構成要素の一部を紹介します。重要文化的景観に選定された、「大谷」の美しい景色を、ぜひ見に来てください。



新止山と妻川



越路岩と妻川



カネホン採石場



大谷資料館



完岩

日本遺産「大谷石文化」について  
 もっと知りたい方はこちらをチェック！  
 ▼「日本遺産 地下地窟の秘密を語る旅」ホームページ



裏面

## 4 今後のスケジュール

令和7年 10月下旬

11月～

- ・ エンブレムの決定・公表
- ・ 大谷石文化学講座参加者へエンブレムを活用したオリジナルグッズの配布
- ・ 重要文化的景観パンフレット等へのエンブレムの活用
- ・ 日本遺産案内板への掲載による日本遺産との一体的な周知 など